

平成25年11月6日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成25年11月5日付け滝議第143号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長

市民生活部参事

市民生活部参事

市民生活部くらし支援課長

市民生活部くらし支援課副主幹

市民生活部くらし支援課主任主事

樋 郡 真 澄

伊 藤 克 之

石 川 雅 敏

配 野 英 夫

原 田 暢 裕

若 井 利 文

(総務部総務課総務グループ)

第29回 厚生常任委員会

H25.11. 8 (金) 午前10時00分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《市民生活部》

（1）「さいわい湯」に係る請願の処理の経過及び結果について

（資料）くらし支援課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第29回 厚生常任委員会

H25.11. 8 (金)10:00～

第一委員会室

開 会 10:00

委員長

ただいまから第29回厚生常任委員会を開会いたします。

すっかり北海道も冬景色のモードに突入しましたが、お体には十分ご留意されまして生活していただきたいと思います。

委員動静報告

委員長

委員動静につきましては、委員は全員出席。議長の出席をいただいております。

委員外議員として渡辺精郎議員の出席を許可しております。

それでは、所管からの報告事項に入ります。

1. 所管からの報告事項について

(1)、「さいわい湯」に係る請願の処理の経過及び結果についての説明を求めます。

(1) 「さいわい湯」に係る請願の処理の経過及び結果について

樋郡部長

第3回定例会において一部採択となりました公設民営による「さいわい湯」の運営改善を求める請願につきまして、滝川市議会議長よりその処理の経過及び結果について報告されるよう9月10日付で請求をいただいております。その後、今年度に入り組合と協議を進めていた営業時間、勤務体制、経費の削減等を再度整理し直し、双方で改善案を提案しながら話し合いの機会を設けることとし、10月2日に第1回目の検討会議を開催したところです。その中では、各会派からいただきました討論要旨を十分踏まえながら、今後の経営改善に向け、営業時間、勤務体制、賃金・経費の削減等について協議をしました。また、補助金の額、交付時期についても協議をしてまいりました。その後、再度現地確認を行いながら課題となったものについては、双方で確認し合いながら丁寧に整理をさせていただいたところでございます。その結果、合意をいただきましたことから本日のご報告となったことを申し上げ、担当よりご説明させていただきますのでよろしくお願いします。

原田副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますでしょうか。

窪之内

1点目ですけれども、処理の経過を見ていると、10月31日も組合4役との協議で合意ということで、組合員全体にはどういった周知をなされているのかということと、そういう組合員に今までの経過を知らせる必要が私はあると思うし、こういうことで進めていくということを組合員にも知ってもらって協力を要請するということも必要だと思うのですけれども、そういったことはどうなされたのかということをお伺いしたいというのが1点と、この勤務表を見ると、1番と2番の管理、清掃、受付、清掃ということで、これは清掃が2人にまたがっているということになっているのです。これを例えば受付の方が1人でやるということのほうが私はよかったと思うのですが、それは相手のいろんな時間的な結果でそうならなかったのかということと、会計というのが勤務時間としては出ていないのですけれども、会計の業務というのは実質どういうことになるのかということをお伺いしたいと思います。

配野課長 組合員への説明につきましては、今後組合に働きかけて周知することで対応していただきたいと話をしたいと考えております。

なお、清掃は1人のほうがいいのではないかというお話ですが、東町と比較すると東町は1人でできているのですが、2時間でやっているということもあって、2人にして1時間ずつで対応できると考えております。

原田副主幹 3点目の会計の業務ですけれども、会計の業務は日々の浴場収入とかがありますので、それを銀行に預け入れたり、月ごとの収支を出したりという業務になります。

窪之内 会計にお金を預けていくのは受付の人が毎日預けに行くという体制をとっているのかということと、経理の実務について見やすいものでなかったということがあって、その辺の経理事務ということについて指導はされたのかというのが1点と、私は組合の規約の中に組合員の合意なしにこういうことを決めていいという、4役で決めてもいいという規約があるのであれば別に問題はないと思っているのですけれども、こういうことを人の配置とかも含めて、時間的なことも含めて組合員の了解を得ない、そういう場を経ないで役所と4役で決めてもいいという仕組みになっているのかどうか。この質疑をするのは、実は周りから聞こえてきた声があって、そういういろんなことが明らかにならないで、役員の中だけで何かやられているのではないかというような批判もあったと聞いていたので、それは事実かどうかはわかりませんが、そういう心配もあるということでの質疑なので、その辺をきちんとしておかないと、後で市が何だということになりかねないので、この点についてお伺いしたいと思います。

原田副主幹 まず、会計の指導の関係ですけれども、お金自体は日々入ったものについては一日一日処理している状況にあります。会計の細かな指導については、今一月置きに領収書と帳簿を全部確認させていただいて、何か問題あればその時点で指導させてもらうという形をとっております。

配野課長 4役の中でやられているのではないかということですが、請願も上がってきていることでありますし、今後におきましてはその辺については注意深く見ながら適切な指導をしていきたいと考えます。

窪之内 私は中身がどうこうと言っているのではないのだけれども、組合の規約があって、そういういろんな変更をする際には組合員総会を開かなければならないとか、そういうもの自体がないと受けとめていいと思うのですけれども、それであれば4役と今後きちんとしていくということでもいいと思うのですけれども、規約があって、それに違反するようなことをしているということを心配しているので、その点について改めてお伺いします。

配野課長 大変申しわけありませんけれども、規約があるかないかというところまでの確認はできていません。それをまず確認しながら、もしあるのであれば、適切な対応をするような指導をしていきたいと考えます。

委員長 そのほか質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

2. その他について

委員長 2、その他について委員から何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

事務局から何かございますか。

(なしの声あり)

3. 次回委員会の日程について

委員長

3、次回の委員会の日程については、既にご承知のように11月21日木曜日午後1時30分から第一委員会室にて開催ということでよろしいでしょうか。案件は、社会福祉事業団への施設譲渡についてであります。

清水
委員長

委員会への資料提出というのは、今度は大丈夫なのでしょうか。

本来であればきょう提出予定であったのですがけれども、資料が間に合わないということで、全てまとめたものを21日に提出していただくということを確認しております。よろしいでしょうか。

清水

もともと無理があるスケジュールを出してきたということが今になってわかってきたのだけれども、とにかくスケジュールに合わせるということになると中身が当然劣化するという可能性もあるので、重要なことなので、そのあたり所管には厳しく、内容が伴わないのならスケジュール全体を大きくずらすべきだと、21日は資料が全く出ないというわけではないだろうから、やることにはなると思うのですが、そのときにそういうことを厳しく言うということなのか、委員長のお考えを伺いたいと思います。

委員長

再度資料提出の内容の確認等を所管にしまして、21日にできるかどうかの判断を委員長のほうでさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

木下

今清水委員が言ったように、21日に協定書も出てくるかどうかを委員長のほうで確認していただくようお願いいたします。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:20

再 開 10:22

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

協定書につきましても私から確認いたしまして、予定どおり提出できるということであれば、11月21日木曜日午後1時30分から第一委員会室にて開催いたします。21日に協定書の部分が欠けるということであれば、再度所管とどういう形で日程を組むかを改めて協議しますので、正副委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で第29回厚生常任委員会を閉会いたします。

閉 会 10:23